

現行

建築、機械、電気工事も同様式です。

工事成績採点表 [土木]

提出用		検査課受付番号																	
工事名	工事監督課	契約金額(最終)	円																
受注者名	代表者	現場代理人	完成年月日 令和 年 月 日																
工期(最終)	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	主任技術者 監理技術者	完成検査 令和 年 月 日																
考査項目	監督員					工事担当係長					検査員								
	氏名	a	b	c	d	e	氏名	a'	b'	c'	d'	e'	氏名	a	b	c	d	e	
1.施工体制	I.施工体制一般	+3.0	+1.5	0	-5.0	-1.0													
2.施工状況	II.配管技術者	+3.5	+1.5	0	-5.0	-1.0													
	I.施工管理	+3.5	+1.5	0	-2.0	-5.0													
	II.工程管理	+3.5	+1.5	0	-2.0	-5.0	+1.0	+5.0	0	-6.0	-1.5	+7.0	+3.5	0	-5.0	-1.5			
	III.安全対策	+3.5	+1.5	0	-2.0	-5.0	+1.2	+6.0	0	-6.0	-1.5								
3.出来形及び出来ばえ	IV.対外関係	+3.0	+1.5	0	-2.0	-5.0													
	I.出来形	+4.0	+2.0	0	-3.0	-1.0						+1.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-6.0	-1.5	
	II.品質	+4.0	+2.0	0	-3.0	-1.0						+1.0	+8.0	+5.5	+3.0	0	-6.0	-1.5	
4.創意工夫等	III.出来ばえ						+4.0	+2.0	0	-3.0	-1.0	+7.0	+3.5	0	-5.0	-1.5			
	I.創意工夫																		
5.社会性等	I.地域への貢献等						+9.0	+7.5	+5.0	+2.5	0								
加減点合計(1+2+3+4+5)		点					点					点							
評定点(65+加減点合計)※6		①点					②点					③点							
評定点×評点比率		A=①×0.4					B=②×0.2					C=③×0.4							
6.評定点計(A+B+C)		点					点					点							
7.法令遵守等 ※7							(法令遵守等の評価は、工事担当係長若しくは検査員が行う)					0.0							
8.評定点合計 ※8		6.評定点計-7.法令遵守等=										点							
所見 ※9		(監督員)					(工事担当係長)					(検査員)							

※1 北九州市工事請負契約第45条の2(雇員団体の場合の解除権)の規定により契約が解除された場合は、工事成績評定点を無効とします。  
 ※2 同契約第7条の2(下請負人の選定)の規定により下請契約等の解除を要求された場合は、「7.法令遵守等」(注意義務の不足にたる違反)で減点します。  
 ※3 各考査項目ごとの採点は、監督員は別紙1、工事担当係長は別紙2、検査員は別紙3によるものとし、検査員の評価に先立ち、監督員・工事担当係長が記入する。  
 ※4 創意工夫及び高度技術力の評定は、工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、ワードと評価内容の記述方式とし、加点評価のみとする。評価にあたっては、担当課長及び工事担当係長との合議をもって行うものとする。  
 ※5 社会性等の評価では、地域への観点から、加点評価のみとする。  
 ※6 1.~3.の評定(65点±加減点合計)+4.5.の評定(加点合計)=評定点、各評定点(①~③)は小数第1位まで記入する。  
 ※7 法令遵守等の評価は、工事担当係長若しくは検査員が行う。減点評価のみとする。  
 ※8 評定点合計は、小数第一位までとする。  
 ※9 所見の記入は原則必要とするが、各評定者の評定点が65点以上から80点未満まで、かつ、評定がa'、b'、c'のみの場合は任意とする。

改定

建築、機械、電気工事も同様式です。

工事成績採点表(完成) [土木]

提出用		検査課受付番号																								
工事名	工事監督課	契約金額(最終)	円																							
受注者名	代表者	現場代理人	完成年月日 令和 年 月 日																							
工期(最終)	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	主任技術者 監理技術者	完成検査 令和 年 月 日																							
考査項目	監督員					工事担当係長					検査員(中間)					検査員(完成)										
	氏名	a	b	c	d	e	氏名	a'	b'	c'	d'	e'	氏名	a	b	c	d	e	氏名	a	b	c	d	e		
1.施工体制	I.施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-1.0																				
2.施工状況	II.配管技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-1.0																				
	I.施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-1.0																				
	II.工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-1.0	+2.0	+1.0	0	-7.5	-1.5	+5.0	+2.5	0	-7.5	-1.5	+5.0	+2.5	0	-7.5	-1.5	+5.0	+2.5	0	-7.5	-1.5
	III.安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-1.0	+3.0	+1.5	0	-7.5	-1.5															
3.出来形及び出来ばえ	IV.対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																				
	I.出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0						+1.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-1.0	-2.0	+1.5	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-2.5	
	II.品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0						+1.5	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-2.5	+5.0	+2.5	0	-5.0	-5.0			
4.工事特性	III.出来ばえ																									
	I.施工条件等への対応						+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0															
5.創意工夫	I.創意工夫						+7.0	+3.5	0	-5.0	-1.5															
6.社会性等	I.地域への貢献等											10	+7.5	+5.0	+2.5	0										
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点									
評定点(65+加減点合計)※5		①点					②点					③点					④点									
評定点×評点比率		①×0.4					0.0					②×0.2					0.0									
6.評定点計		点					点					点					点									
7.法令遵守等 ※7																	0.0									
8.評定点合計 ※8		6.評定点計-7.法令遵守等=															点									
所見 ※10		(監督員)					(工事担当係長)					(検査員)														

※1 各考査項目ごとの採点は、監督員は別紙1、工事担当係長は別紙2、検査員は別紙3によるものとし、検査員の評価に先立ち、監督員・工事担当係長が記入する。  
 ※2 工事特性は当該工事特有の難度の高い条件(建造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。加点評価のみ。  
 ※3 創意工夫は工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。加点評価のみとする。  
 ※4 社会性等の評価では、地域への観点から、加点評価のみとする。  
 ※5 1~3の評定(65点±加減点合計)+4~6の評定(加点合計)=評定点、各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。  
 ※6 評定点計の計算方法  
 ・中間検査があった場合 ①点×0.4+②点×0.2+③点×0.2+④点×0.2=評定点計(中間検査が2回以上の場合は③を平均する)  
 ・中間検査がなかった場合 ①点×0.4+②点×0.2+④点×0.4=評定点計  
 ※7 法令遵守等の評定は減点評価のみとする。  
 ※8 評定点合計は、少数第一位までとする。  
 ※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。  
 ※10 所見の記入は原則必要とするが、各評定者の評定点が65点以上から80点未満まで、かつ、評定がa'、b'、c'のみの場合は任意とする。

<改定内容>

①【全体】評点配分の見直し…全ての項目で国と同じ配分にする。

②【監督員】

・「高度技術」の削除

創意工夫等から「高度技術力」を削除し、「工事特性」(工事担当係長評定)へ変更する。

③【工事担当係長】

・「出来ばえ」の項目の削除

・「工事特性」の考査項目の新設

工事特性は当該工事特有の難度の高い条件(建造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する。

・総合評価技術提案の履行確認等(履行、不履行、対象外)を記入する欄の追加

・法令遵守の厳格化

法令遵守について厳格に対応するため、事故や公衆災害等での減点において、指名停止等の措置内容に対応した減点を行う。評定後に措置が確定した場合は評定点を修正する。

④【検査員】

・中間検査の評定新設(検査員のみ)

中間検査(出来形検査、一部完成検査)の評定結果を完成検査時の評定結果時に反映できるようにする。

⑤評定点計の計算方法の追記

・中間検査がなかった場合 ①点×0.4+②点×0.2+④点×0.4=評定点計

・中間検査があった場合 ①点×0.4+②点×0.2+③点×0.2+④点×0.2=評定点計  
(中間検査が2回以上の場合は③を平均する)